

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【公開番号】特開2019-34177(P2019-34177A)

【公開日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-009

【出願番号】特願2018-194164(P2018-194164)

【国際特許分類】

A 6 1 C 8/00 (2006.01)

A 6 1 B 17/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 8/00 Z

A 6 1 B 17/58

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月25日(2019.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体適合性セラミックス材料からなるセラミックス焼結体の外表面の全面にレーザ非熱加工面を備え、

前記レーザ非熱加工面は、

幅が10μm以上、500μm以下、深さが5μm以上、100μm以下の大溝と、

前記大溝の内面に配置されて、幅が1μm以上、50μm以下、深さが1μm以上、20μm以下の小溝と、

前記小溝の内面に配置されて、先端径がナノメートルサイズの指頭形状の多数の微絨毛体と、

を有する歯科用フィクスチャー。

【請求項2】

生体適合性セラミックス材料からなるセラミックス焼結体を形成する工程と、

前記セラミックス焼結体の外表面に対してレーザ非熱加工を施して、

幅が10μm以上、500μm以下、深さが5μm以上、100μm以下の大溝と、

前記大溝の内面に配置されて、幅が1μm以上、50μm以下、深さが1μm以上、20μm以下の小溝と、

前記小溝の内面に配置されて、先端径がナノメートルサイズの指頭形状の多数の微絨毛体と、

を有するレーザ非熱加工面を前記外表面の全面に形成する工程と、

を含む歯科用インプラントの形成方法。